交通安全

10月1日から 富士見市自転車の安全な利用の促進に関する条例が施行

問合せ／交通・管理課　内433

自転車は身近な乗り物ですが、危険走行や運転マナーの低下により交通事故が多発しています。この条例は関係者の責務や取組方針を定め、まちぐるみで自転車の交通マナーや利用環境を改善することで自転車事故の防止を図り、市民が安心して暮らすことのできる社会を実現させることを目的に制定しました。

条例の概要

市が行う主な安全利用対策

- 市民や関係団体などと協力し、自転車の安全な利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。
- 関係機関などと連携し、市民に対する交通安全教育を行う。
- 乗車用ヘルメットの着用および自転車損害保険などの加入促進を図るため、啓発活動および広報活動を行う。
- 安全に通行することができる道路環境の整備に努める。
- 必要な財政上の措置を講ずるよう努める。
- 学校長は児童・生徒の発達の段階に応じた自転車交通安全教育を行う。

市民などが行う主な安全利用対策

【市民】

自転車の安全な利用について理解を深め、安全利用の取組みを自主的かつ積極的に行うよう努める。

【自転車利用者】

車両の運転者としての責任を自覚し、関係法令を遵守し、自転車の安全な利用に努める。また、事故防止に関する知識の習得、自転車の定期的な点検・整備、自転車損害保険などの加入に努める。

【保護者など】

幼児、児童または生徒に対する家庭教育のほか、乗車用ヘルメットの着用や自転車損害保険などの加入に努める。また、高齢者のいる家族は、その高齢者の身体・判断能力に応じた交通安全対策について助言するよう努める。

【事業者】

従業員に対する啓発・教育そのほかの取組みを積極的に行うよう努める。

【自転車小売業者】

購入者に対し、定期的な点検・整備、損害保険などの加入の必要性、そのほか自転車の安全利用に関する情報提供および助言に努める。

※条例の全文は市ホームページでご覧いただけます。

自転車安全利用五則を守りましょう

❶自転車は、車道が原則、歩道は例外

※例外は、自転車歩道通行可の標識がある区間や、運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者の場合などです。

❷車道は左側を通行

❸歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

❹安全ルールを守る

- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

❺子どもはヘルメットを着用

危険!! 歩きスマホ・ながら運転

周囲の状況把握ができず、交通事故に直結し大変危険です。自分だけでなく周囲の方を巻き込む事故になる恐れがありますので、携帯電話やスマホの「ながら歩き」は絶対にやめましょう。

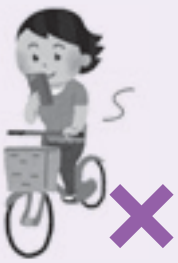

また、自動車や自転車などを運転中の携帯・スマホの使用は交通違反です。

認知症支援

認知症の方とその家族などを支える取組み

問合せ／高齢者福祉課　☎㊞398

認知症初期集中支援チームがお手伝いします

認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、それぞれの状況に応じて、適切な医療・介護サービスなどにつなげる「認知症初期集中支援チーム」が活動しています。

認知症は早期発見・早期治療により進行を遅らせることが出来る場合があります。また、軽度の認知障害の状態であれば早期治療と対応で元気な状態に戻ることも可能だと言われています。

以下の対象に該当する場合は、高齢者あんしん相談センター（連絡先は下表オレンジカフェ問合せ先を参照）へご相談ください。

【認知症初期集中支援チームとは】

認知症の早期診断・早期対応を目的に、認知症専門医、医療・介護の専門職でチームをつくり、訪問して相談にのるなど、関係機関と連携して支援にあたります。

【支援の対象】

在宅で生活する40歳以上の方で、認知症またはその疑いがあり、以下のような状況にある方

- 専門の医療機関に連れて行きたいが、本人が嫌がって受診できない
- 介護サービスを受けたいが、なかなか利用につながらない
- 医療や介護サービスの利用方法が分からない
- 受診や介護サービスを中断してしまった
- 認知症の症状が強くて、介護や対応に困っている　など

オレンジカフェに来てみませんか

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、福祉・介護に関わる方、地域の方などが、日々の介護の悩みなどをお茶を飲みながら気軽に相談したり、交流ができる場として開催されています。

参加費は100円で、事前の申込みは不要です。気軽にお越しください。

名称	とき	場所	問合せ
オレンジカフェ むさしの「びん沼茶房」	9/28㈬、11/30㈬、 1/25㈬、3/22㈬ いずれも午後1時～3時	市立老人福祉センター 『びん沼荘』内 所在地：東大久保3655	高齢者あんしん相談センター むさしの ☎049-255-6320
オレンジカフェ渡戸3 （対象：渡戸3丁目在住の方）	9/29㈭ 午後1時～3時	渡戸3丁目集会所 所在地：渡戸3-4-3	高齢者あんしん相談センター むさしの ☎049-255-6320
オレンジカフェ	9/29㈭、11/24㈭ 1/26㈭、3/23㈭ いずれも午後1時～3時	島田ビル 所在地：山室2-10-10	高齢者あんしん相談センター ふじみ苑 ☎049-293-1168
オレンジカフェ in えぶりわん鶴瀬Nisi	9/19㈷、11/23㈷ 1/9㈷、3/20㈷ いずれも午後2時～4時	いきいき元気塾うぇるかむ （えぶりわん鶴瀬 Nisi内） 所在地：鶴瀬西2-8-25	高齢者あんしん相談センター えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330
ミーツカフェ	9/20㈫、10/18㈫ 12/13㈫、2/21㈫ いずれも午後2時～3時30分	関沢みずほ苑 所在地：関沢3-23-41	高齢者あんしん相談センター みずほ苑 ☎049-256-7423
わいわい熟	9/23㈮ ※10月以降毎月第4金曜 午前10時～正午	ひだまりの庭むさしの 所在地：水子1882-1	高齢者あんしん相談センター ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005

文化芸術

子ども文化芸術大学☆ふじみを開校します

問合せ／地域文化振興課　☎㊞252

子どもたちの豊かな感性や創造性、表現力を育むことを目的に開校します。

違う学校や学年の仲間と交流しながら、優れた文化芸術にふれてみませんか。

対象／市内在住、在学の小学4～6年生

※全講座に参加できること

定員／30人（応募多数の場合は抽選）

参加費／1千円（保険代）

※開校式で集金します。

※受講会場や内容によっては、実費負担あり（交通費・入場料金）

申込期限／9月23日㈮

申込み／各公共施設、市内小学校で配布する申込書に記入し、郵送・ファックスまたは直接。市ホームページからも申込みができます。

平田オリザ氏の講義のようす（昨年度）

※子ども大学☆ふじみ、子どもスポーツ大学☆ふじみに参加した児童も申込みもできますが、応募者多数の場合は未受講者を優先します。

申込先／〒354－8511（所在地は記載不要）富士見市役所地域文化振興課

FAX 049－254－2000

※学校での申込みはできません。

※内容は変更になる場合があります。

と　き	内　容	場　所
10月15日㈯ 13:00～16:30	• 開校式 • 台詞（せりふ）を考えて演劇を創ってみよう 講師：平田オリザ氏	市役所 全員協議会室
12月3日㈯ 13:30～18:00	• オーケストラを身近に感じてみよう 講師：武蔵野音楽大学管弦楽団合唱団	武蔵野音楽大学 （入間市バッハザール）
平成29年1月8日㈰ 11:00～15:00	• 声楽コンサートを身近に感じてみよう 講師：東海林尚文氏	キラリ☆ふじみ
2月1日㈬ 18:30～21:00	• 狂言のおもしろさを学ぼう 講師：万作の会	キラリ☆ふじみ
2月18日㈯ 10:00～12:30	• サーカスを体験してみよう • 閉校式	キラリ☆ふじみ

障がい者支援

ヘルプカードを配布しています

問合せ／障がい福祉課　☎㊞323

ヘルプカードとは、援助を必要とする方が携帯し、災害時や緊急時など、いざというときに必要な配慮や支援を周囲の方にお願いするカードです。

配布対象／市内在住で身体・知的・精神障がい者および難病患者で希望する方（障害者手帳の所持は問いません）

記載する内容／氏名、住所、生年月日、緊急連絡先、障がいの状況、配慮して欲しいことなど、必要であると思う欄を記入

配布場所／障がい福祉課、富士見市社会福祉協議会

こんな時に役に立ちます

• 日常的にちょっとした手助けが欲しいとき

• 緊急のとき、道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気のとき

• 災害に伴う避難生活が必要なとき

（表）

仕様／運転免許証サイズ（蛇腹折り8面、片面4面）、ビニールケース付

（中）

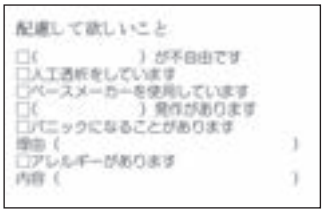

ヘルプカードを持っている方が困っているときや支援を求められた際には、皆さんの手助けや配慮をお願いします。

国保

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

問合せ／保険年金課　内312

富士見市国民健康保険の被保険者証（以下、保険証）は10月1日に更新となります。新しい保険証は9月末日までに世帯主の方へ郵送します。記載内容を必ずご確認ください。

また、有効期限を過ぎた保険証は10月1日以降に保険年金課または出張所にお返しください（郵送可）。

※保険証は簡易書留郵便で送付します。不在などの理由により受け取れなかったときは、三芳郵便局にお問い合わせください。

国民健康保険資格の取得・喪失・記載内容変更の手続きについて

国民健康保険資格の取得・喪失・記載内容変更には手続きが必要です。必要書類を持参し、保険年金課または出張所で手続きをしてください。

【国民健康保険の取得手続き】

対象／社会保険など健康保険の資格を喪失された方

必要書類／資格喪失日または退職日の証明できる書類（保険資格喪失証明書など）、身分証明書、個人番号のわかるもの

【国民健康保険の喪失手続き】

対象／社会保険など健康保険に加入された方

必要書類／資格取得日の証明できる書類（社会保険証など）、国民健康保険証、身分証明書、個人番号のわかるもの

【保険証の記載内容の変更】

対象／氏名や住所などが変更となった方

必要書類／旧記載の保険証、身分証明書、個人番号のわかるもの

医療機関への一部負担金の支払いが困難な方へ

失業やそのほか特別な事情により生活が困窮し、医療機関への支払いが困難な方は、一部負担金の減免を受けられる場合があります。該当すると思われる方はご相談ください。

ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください

保険証と一緒にジェネリック医薬品希望シールを同封しますので、保険証やお薬手帳にはってご活用ください。

臓器提供の意思表示について

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けていますので、意思表示をお願いします。記入は任意であり、強制ではありません。

産業振興

豪華賞品が当たる!

にぎわいスタンプラリー「ふじみる2016」開催

問合せ／富士見市商工会　049-251-7801

富士見市商店会連合会では、地元の商店街やらぽーと富士見で買い物を楽しんでいただくために、豪華賞品が当たるスタンプラリーを開催します。

この機会にぜひ地元の商店街やお店をご利用ください。

実施期間／9月1日(木)～11月21日(月)

参加方法／市内を3ブロックに分け、参加店舗で買い物した際にスタンプを押してもらいます。期間中に3ブロックでそれぞれ1個ずつ、合計3個のスタンプを集めると抽選に応募できます。

台紙配布場所／富士見市商工会、市役所、市内公共施設、参加店舗など

応募方法／応募用紙を、商工会や市役所などに設置する応募箱に11月21日(月)までに投函、または11月23日(祝)の抽選会当日にふじみマーケット内に設置する応募箱に投函。

※抽選会当日の応募箱に投函された方は、通常の賞品に加えて当日応募賞が当たるダブルチャンスの対象となります。

抽選日／11月23日(祝)

抽選会場／ふじみマーケット会場内

賞品／旅行券（5万円相当）、有名テーマパークペアチケット、らぽーと富士見で使える買物券、市内の特産物など

ふじみマーケット

毎年11月23日（いいふじみの日）に市役所周辺で開催される、市内の農・商・工業を営んでいる事業者が採れたての新鮮野菜、米、自慢の逸品などを販売するイベントです。

環　境

身近な生き物と暮らすために

問合せ／環境課　☎内242

野生動物について

私たちの周りには、カラス・ハト・タヌキ・ハクビシンなど、さまざまな野生動物が暮らしています。野生動物は、法律により、むやみに捕獲したり、手を出すことは禁じられています。

人と生き物が良好な関係を保つため、次のことに気を付けましょう。

餌をあげないで！

野生動物への餌やりによって、自分で餌が取れなくなる、数が増えすぎるなど、動物の習性や生態系に大きな影響を及ぼします。また、餌やりで特定の場所に集まることにより、フンや鳴き声などで近隣の方に迷惑がかかります。

ごみを適切に管理しましょう

生ごみを含む可燃ごみなどは、集積所のネットでしっかりと覆ってください。人間の出したごみが餌になることによって、都市部でカラスが増加するなど、野生動物の生態系に影響がでています。不要になった農作物も野生動物の餌となります。できるだけ野生動物の手が届かないようにしましょう。

アライグマによる被害拡大

アライグマはペットなどとして輸入、飼育されていましたが、野生化し、生息域分布を拡大しています。

市内でも、農作物が荒らされたり、家屋への侵入などによる被害が発生しています。

アライグマは見た目はかわいらしく見えますが、凶暴な野生動物です。むやみに近づいたり、餌を与えたりしないようにしましょう。

猫の飼い方について

室内飼育に努めましょう

猫の放し飼いは、フンや尿の悪臭、鳴き声などによるご近所トラブルとなるほか、猫のけがや感染症の危険があります。

大切な飼い猫の安全やご近所トラブルをさけるためにも、室内飼育に努めましょう。

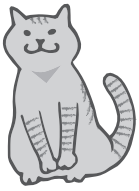

飼い主のいない猫について

動物愛護の思いで餌を与えていることが、ご近所トラブルに発展してしまうこともあります。餌を与える場合は、必ず近所の理解を得て、次のルールを守りましょう。

- 餌の食べ残しやフンの始末をする
- 近所の迷惑にならない場所を選ぶ
- トイレのしつけをする
- 不妊手術をする

詳しくは、埼玉県ホームページ「地域猫活動実践ガイドブック～野良猫を減らすために～」をご覧ください。

問合せ／埼玉県動物指導センター南支所　☎048－855－0484

保　育

緊急時保育サポーター募集

申込み・問合せ／緊急サポートセンター埼玉　☎048-297-2903

緊急時の子どもの預かりや病児の預かり、送迎などを支援するサポート会員（有償ボランティア）を募集します。

一回ごとの活動が中心となりますので、空いた時間を使って始めてみませんか。サポート会員になるには、左記の講習会への参加が必要です。

時間／いずれも午前9時30分～午後4時30分

場所／鶴瀬西交流センター

日時	内容
10月3日(月)	緊急サポートの活動について 新生児の保育と昨今のお母さん事情
10月4日(火)	子どもの体と心の発達・生活・遊び
10月5日(水)	小児の病気の特性、病児の観察とケア 感染予防
10月6日(木)	子どもの事故と安全管理、応急処置 車の送迎（リスクマネジメント）

※11月7・9・10・11日にふじみ野市でも同じ内容の講習を行う予定です。
※保育士・看護師の資格をお持ちの方、子育て支援にかかわる活動をしている方は講習の一部を免除できる場合があります。

サポートの利用者も随時募集

サポートを利用するには、登録が必要です。登録はホームページからできます。詳しくはお問い合わせください。

http://byoujihoiku.blog.shinobi.jp

消費生活相談

高齢者が悪質業者に狙われています

問合せ／消費生活センター　049-252-7181

高齢者は悪質業者などに狙われやすい傾向にあります。

トラブルにあわないために、消費者被害の事例や悪質商法の手口などの情報を集めておくことはとても有効です。ここで相談の多い事例を紹介します。消費者被害を未然に防ぎましょう。

電話勧誘販売

不意打ち性が高く、強引な勧誘や虚偽説明などの問題もある。断ってもしつこく勧誘を続けたり、深夜や長時間の勧誘を行い、契約を迫る業者もいる。

家庭訪問販売

頼んでいないのにもかかわらず自宅を訪問し、強引な勧誘や長時間におよぶ勧誘をするなどの問題も多い。無料点検を口実に高額な修繕工事を勧誘する手口もある。

劇場型勧誘

「代わりに購入すれば高値で買い取る」「名義を貸してほしい」などと、立場の違う複数の業者が、投資など金融商品について電話で勧誘し、さまざまな役を演じて言葉巧みに金銭をだまし取る手口。

かたり商法（身分詐称）

販売業者が、有名企業や市役所などの公的機関の職員またはその関係者であるかのように振る舞い、個人情報を聞き出したり、商品やサービスを契約させる商法。

ワンクリック請求

パソコンや携帯電話でアダルトサイトなどにアクセスしたところ、いきなり「登録ありがとうございます」などと表示され、高額な料金を請求する手口。退会するときは連絡するよう案内され、退会料金を請求されたという相談も多い。

消費者へのアドバイス

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は特に注意が必要です。高額な契約は一人で決めず、家族などに相談しましょう。
- 必要のない勧誘は「必要ありません」「買いません」とはっきり断りましょう。
- うまい話は悪質商法の可能性が高いため、特に気を付けましょう。
- 「身近な高齢者が消費者被害に巻き込まれているかも」「この契約は大丈夫か心配」など、不安なときは消費生活センターへ相談してください。

桜のオーナー募集 ～祝い事などの記念として、マイ・サクラを植えませんか～

問合せ／地域文化振興課　内251

緑の普及・推進を図るため今年度も桜のオーナーを募集します。この事業は、皆さんにご参加いただいて河津桜を植樹し、永く愛され親しまれる桜並木を新たにつくり、将来の観光スポットとすることを目的としたものです。

これまでも富士見江川沿い（山崎公園付近）、第2運動公園の周辺、下の谷公園に多くの方が植樹しています。お子さんの誕生、入学・卒業記念、結婚記念などの思い出をオーナープレートに刻んでみませんか。

対象／個人、企業、団体（市内外は問いません。ただし1世帯・1団体につき代表者のみ。すでに桜のオーナーとなっている方は応募できません。）

植樹場所／下の谷公園（本郷中学校東側・貝塚1丁目付近）

本数／10本（植樹は平成29年1～2月を予定）

オーナー代金（寄附金）／1本1万5千円

申込方法／申込書に記入し、郵送、ファックス、または持参

※市ホームページからも申込みができます。

申込書の配布／地域文化振興課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター・ピアザ☆ふじみ、西出張所、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ

募集期限／9月30日㈮必着

※申込者多数の場合は11月中旬までに抽選を行います。

申込先／

- 郵送：〒354-8511（所在地は記載不要）富士見市役所地域文化振興課
- 持参：地域文化振興課および申込書配布施設
- FAX：049-254-2000
- 市ホームページの応募フォームをご利用ください。

オーナープレート（イメージ）

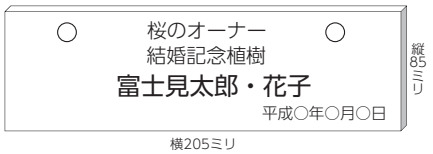

※オーナープレートには、氏名、記念日など14文字以内を刻めます。特殊な文字は、ご希望に添えない場合があります。オーナー（プレート掲載）期間は10年間です（所有権は市に帰属）。

給水工事事業者

市指定給水装置工事事業者（新規）

問合せ／水道課　✆㊥525

新規登録された給水装置工事事業者をお知らせします。

給水装置工事事業者	住所・電話番号
㈱共栄	所沢市三ヶ島5-865-7 ✆04-2938-1177
埼玉日化サービス㈱	さいたま市北区宮原町2-111-8 ✆048-666-1101

上下水道

上下水道に異常があるときに 9･10月の当番店

問合せ／水道課　✆㊥525　下水道課　✆㊥427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生した時は、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください（修理代自己負担）。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは、管理者へ連絡してください。

9月			
日	曜日	工事店名	電話番号
1	木	㈲松崎工業所	049-251-3961
2	金	協和工業㈱	049-252-2188
3	土		
4	日	㈲細谷管工	049-251-1479
5	月		
6	火	岩田工業所	048-472-1026
7	水		
8	木	㈲武井設備	049-258-3525
9	金		
10	土	㈲富田設備工業所	049-251-1046
11	日		
12	月	㈲篠田設備	049-252-0858
13	火		
14	水	㈲斉藤水道工業所	049-251-1363
15	木		
16	金	㈲岡部ポンプ店	049-251-5418
17	土		
18	日	㈲高野水道工業所	049-251-3937
19	祝		
20	火	㈲秋山設備	049-251-5794
21	水		
22	祝	㈲中川建設	049-261-0574
23	金		
24	土	㈱三栄工業	049-251-0719
25	日		
26	月	㈲神保水道	049-253-3515
27	火		
28	水	㈲吉見水道	049-251-8387
29	木		
30	金	㈲三枝鉄工所	049-254-2036

10月			
日	曜日	工事店名	電話番号
1	土	㈲三枝鉄工所	049-254-2036
2	日	㈱藤島工業所	049-262-2928
3	月		
4	火	㈲松崎工業所	049-251-3961
5	水		
6	木	㈲斉藤水道工業所	049-251-1363
7	金		
8	土	㈲細谷管工	049-251-1479
9	日		
10	祝	㈲武井設備	049-258-3525
11	火		
12	水	㈲篠田設備	049-252-0858
13	木		
14	金	㈲富田設備工業所	049-251-1046
15	土		
16	日	岩田工業所	048-472-1026
17	月		
18	火	㈲高野水道工業所	049-251-3937
19	水		
20	木	協和工業㈱	049-252-2188
21	金		
22	土	㈲岡部ポンプ店	049-251-5418
23	日		
24	月	㈱三栄工業	049-251-0719
25	火		
26	水	㈲中川建設	049-261-0574
27	木		
28	金	㈲秋山設備	049-251-5794
29	土		
30	日	㈲神保水道	049-253-3515
31	月		

管工事業協同組合事務所 ✆049-255-5611（月～金曜午前９時～午後４時）

就学健診

新入学児童の就学時健康診断

問合せ／学校教育課　✆㊥626

来春、小学校へ入学するお子さん（平成22年４月２日～平成23年４月１日生まれ）を対象に、就学時健康診断を行います。該当者には、健康診断通知書を９月７日㈬に発送予定です。９月15日㈭までに届かない方はお問い合わせください。

保護者の方は、健康診断通知書および就学時健康診断票、問診票（必要事項をあらかじめ記入）、筆記用具、上履きを持参し、お子さんと一緒に会場校へお越しください。

就学時健康診断日程

受付：いずれも午後1時～
開始：午後1時30分（つるせ台小・大井小は午後1時20分）

会場校	実施日	会場校	実施日
鶴瀬小	10月18日㈫	諏訪小	10月14日㈮
水谷小	10月11日㈫	みずほ台小	10月21日㈮
南畑小	10月28日㈮	針ケ谷小	10月17日㈪
関沢小	10月25日㈫	ふじみ野小	10月24日㈪
勝瀬小	10月 4日㈫	つるせ台小	10月 7日㈮
水谷東小	10月14日㈮	大井小	10月25日㈫

電子申請

パソコンで手続きOK 電子申請サービスをご利用ください

問合せ／情報システム課　✆㊥531

パソコンから引越しに伴う水道手続きや一般家庭粗大ごみ収集の申込みなど、市へのさまざまな申請をインターネットで行うことができます。

富士見市ホームページの「オンラインサービス」から「電子申請」をクリックし、「電子申請・届け出サービスの窓口は、こちらです。」から入ることができます。